

高砂市廃棄物減量等推進審議会公募委員募集要領

高砂市では、一般廃棄物（ごみ）の減量等に関する事項について、市長の諮問に応じ、調査審議するための高砂市廃棄物減量等推進審議会を設置しています。

この度、高砂市廃棄物減量等推進審議会の公募委員として、高砂市にお住いの方でごみ減量等の施策について提言いただける方を下記の要領により募集いたします。

1	公募人数	2名
2	応募資格	ごみ減量化・再資源化に関心のある市内在住の満20歳以上（令和7年10月1日現在）の人で、年数回程度の平日昼間の会議に出席できる人
3	募集受付期間	<u>令和7年8月1日（金）～令和7年9月1日（月）まで</u>
4	応募方法	①応募用紙（市指定のものに必要事項を記入） ②小論文（下記のテーマについて、市指定の原稿用紙2枚以内にまとめる） テーマ「ごみ減量化・再資源化における市民及び行政の役割について」 ①・②をエコクリーンピアはりま（計画管理担当）まで 郵送、持参、電子申請のいずれかの方法で提出してください。 <u>令和7年9月1日（月）必着</u>
5	選考方法	書類審査（①応募用紙 ②小論文）及び面接により決定します。 面接日及び面接場所 <u>令和7年9月初旬にエコクリーンピアはりま会議室で実施予定（追って通知します）</u>
6	選考結果	9月下旬に通知予定
7	就任後の条件	一般廃棄物（ごみ）の減量等に関する事項（例：ごみ減量化・再資源化の新たな施策の実施等）について、市の指定する日の会議に出席し、意見、提言をしていただきます。 1回の出席につき9,000円の委員報酬をお支払いします。（交通費は支給しません。）
8	任期	令和7年10月1日～令和9年9月30日（2年間）
9	その他	令和7年9月1日（月）を過ぎた場合、書類の受付はできません。 受付した応募用紙、小論文は返却いたしません。 また、選考基準、選考内容は公表いたしませんので、ご了承ください。

【提出・問合せ先】

高砂市生活環境部エコクリーンピアはりま（計画管理担当）
〒676-0074
高砂市梅井6丁目1番1号
TEL 079-448-5260
FAX 079-448-5338